

政策評価調書(個別票1)

【政策ごとの予算額等】

政策名		犯罪捜査の的確な推進			評価方式	実績評価	番号
		22年度	23年度	24年度			
予算 の 状 況	当初予算(千円)	489,980 < 119,561,384 >	621,887 < 103,367,889 >	598,855 < 116,268,682 >	717,129 < 112,061,442 >	1,063,487 < 120,899,199 >	
	補正予算(千円)	0 < 3,838,330 >	0 < 59,467,300 >	164,750 < 48,874,639 >			
	繰越し等(千円)	0 < 35,885,711 >	0 < 19,596,630 >	162,846 < 27,895,574 >			
	計(千円)	489,980 < 159,285,425 >	621,887 < 182,431,819 >	926,451 < 193,038,895 >			
	執行額(千円)	333,419 < 122,648,492 >	554,606 < 136,600,031 >	676,980 < 129,799,690 >			
政策評価結果の概算要求への反映状況		<p>既存の施策を引き続き実施すべきであるとされた政策評価結果を踏まえ、重要犯罪・重要窃盗犯の検挙向上、政治・行政・経済の構造的不正の追及の強化、振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の強化、科学技術を活用した捜査、被疑者取調べの適正化を推進するために必要な経費を概算要求した。</p>					

政策評価調書(個別票2)

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	犯罪捜査の的確な推進					番号	予算額		政策評価結果の反映による見直し額(削減額)合計
	整理番号	会計	組織/勘定	項	事項		25年度 当初予算額	26年度 概算要求額	
対応表において となっているもの	1	一般	警察庁	刑事警察費	犯罪捜査の的確な推進に必要な経費		717,129	1,063,487	-991
	小計						717,129	1,063,487	-991
対応表において となっているもの									
	小計								
対応表において となっているもの	1	一般	警察庁	船舶建造費	船舶建造に必要な経費	< 146,630 >	< 757,680 >		
	2	一般	警察庁	科学警察研究所	研究・鑑定等に必要な経費	< 753,954 >	< 803,391 >		
	3	一般	警察庁	警察活動基盤整備費	警察活動基盤の整備に必要な経費	< 100,370,085 >	< 118,155,062 >		
	4	東日本大震災復興特別	警察庁	警察活動基盤整備費	警察活動基盤の整備に必要な経費	< 3,883,732 >	< >		
	5	東日本大震災復興特別	警察庁	治安復興政策費	警察活動基盤の整備に必要な経費	< 2,822,499 >	< 1,006,855 >		
	6	東日本大震災復興特別	警察庁	治安復興事業費	警察活動基盤の整備に必要な経費	< 200,810 >	< 176,211 >		
	小計						< 108,177,710 > の内数	< 120,899,199 > の内数	
対応表において となっているもの	1	一般	警察庁	防災対策推進東日本大震災復興特別会計へ繰入	航空機購入費の財源の東日本大震災復興特別会計繰入れに必要な経費	< 3,883,732 >	< >		
						< >	< >		
						< >	< >		
							< 3,883,732 > の内数	の内数	
合計						717,129 < 112,061,442 > の内数	1,063,487 < 120,899,199 > の内数	-991	

政策評価調書(個別票3)

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名		犯罪捜査の的確な推進			番号	(千円)
事務事業名	整理番号	予算額			政策評価結果の反映による見直し額(削減額)	政策評価結果の概算要求への反映内容
		25年度当初予算額	26年度概算要求額	増減		
指名手配被疑者ポスターの作成等	1	12,861	32,376	19,515	991	既存の施策を引き続き実施すべきであるとされた政策評価結果を踏まえ、指名手配被疑者ポスターの作成等に必要な予算を要求する一方、携帯手配書の単価を見直すなど経費削減を図った。
合計		12,861	32,376	19,515	991	

平成25年度実績評価計画書(政策評価の事前分析表)

基本目標2 業績目標1

基本目標	犯罪捜査の的確な推進		政策所管課	捜査第一課、刑事企画課、犯罪鑑識官	政策評価実施予定時期	平成26年7月頃
業績目標	重要犯罪・重要窃盗犯の検挙向上		政策体系上の位置付け	犯罪捜査の的確な推進		
業績目標の説明	国民の安全・安心に資するよう、重要犯罪・重要窃盗犯の検挙に向けた取組を推進する。					
業績指標	達成目標	基準年	達成年	目標設定の考え方及び根拠		
各重要犯罪(注1)・重要窃盗犯(注2)の検挙率	殺人、強盗、強姦、侵入窃盗、自動車盗等の検挙率を過去5年間の平均値よりも向上させる。	120～24年度	25年度	各重要犯罪・重要窃盗犯の検挙率向上は、これらの犯罪に係る捜査の強化の度合いを測る一つの指標となるため。		

注1 殺人、強盗、放火、強姦、略取誘拐・人身売買及び強制わいせつ 注2 侵入窃盗、自動車盗、ひったくり及びすり

参考指標

各重要犯罪・重要窃盗犯の検挙人員

検視官の臨場率

達成手段 (開始年度)	補正後予算額(執行額)		25年度 概算要求額	関連する 業績指標	達成手段の概要等	平成25年行政事業レビュー	
	23年度	24年度				事業番号	事業名
(1) 情報分析支援システム(CIS-CATS)(注3)の活用(平成20年度)				・参	情報分析支援システム(CIS-CATS)を活用することにより、犯罪発生場所、時間帯、被疑者の特徴等を総合的に分析して、効果的かつ効率的に捜査を遂行し、重要犯罪及び重要窃盗犯の検挙を向上させる。		
(2) 捜査特別報奨金制度の活用(平成19年度)				・参	捜査特別報奨金制度を活用することにより、広く国民から重要凶悪犯罪の被疑者検挙に資する情報の提供を受けて、重要犯罪の検挙を向上させる。	43	指名手配被疑者ポスターの作成等
(3) DNA型鑑定の積極的活用(平成4年度)				・参	犯罪現場等に遺留されたDNA型鑑定資料及び検挙被疑者のDNA型鑑定資料の適正な採取を徹底し、DNA型鑑定を積極的に実施することにより、鑑定によって得られた客観性の高い証拠に基づく捜査を遂行し、重要犯罪・重要窃盗犯の迅速かつ的確な検挙を図る。	42	犯罪鑑識官による鑑定
(4) DNA型データベースの活用(平成17年度)				・参	犯罪現場等に遺留されたDNA型鑑定資料及び検挙被疑者のDNA型鑑定資料の適正な採取を徹底して、鑑定実績を着実に積み上げることで、DNA型データベースを拡充し、さらに、同データベースを積極的に活用することにより、重要犯罪、重要窃盗犯の迅速かつ的確な検挙を図る。	42	犯罪鑑識官による鑑定
(5) 自動車ナンバー自動読取システムの整備(昭和61年度)				・参	通過する自動車のナンバーを自動的に読み取り、手配車両のナンバーと照合する自動車ナンバー自動読取システムの整備を推進することにより、同システムからの手配車両の通過情報に基づいて手配車両を早期に発見する可能性を高め、自動車盗等の重要窃盗犯や自動車利用の重要犯罪が発生した際の被疑者の早期検挙を図る。		
(6) 適正な死体取扱業務の推進				・参 ・参	警察の主体的判断による解剖の実施等を内容とする「警察等が取り扱う死体の死因又は身元の調査等に関する法律」が平成25年4月に施行予定であるところ、同法の的確な運用を始め、適正な死体取扱業務を更に推進することにより、証拠の的確な収集等による的確な犯罪捜査を遂行し、犯人を確実に検挙するとともに、犯罪死の見逃しによる治安悪化要因を社会に残存させないことにより、犯罪そのものの発生を抑制する。		
(7) 合同捜査及び共同捜査の推進				・参	広域にわたる重要事件が発生した際に、指揮系統を一元化し、関係都道府県警察が一体となって捜査を行う合同捜査や、指揮系統の一元化までは行わないものの、捜査事項の分担その他捜査方針の調整を行う共同捜査の推進により、効果的かつ効率的な捜査を遂行し、犯人の早期・大量検挙、組織窃盗事件における首魁の検挙等による犯罪組織の壊滅を図る。		

注3 犯罪統計、犯罪手口等の犯罪関連情報を地図上に表示し、他の様々な情報と組み合わせるなどして、犯罪発生場所、時間帯、被疑者の特徴等を総合的に分析するシステム

基本目標に係る予算額等は、23年度執行額554,606千円 136,600,031千円、24年度予算額763,605千円 165,143,321千円、25年度当初予算額717,129千円 112,061,442千円であった(刑事警察費、内は複数の政策にわたる経費)。

平成25年度実績評価計画書(政策評価の事前分析表)

基本目標2 業績目標2

基本目標	犯罪捜査の的確な推進			政策所管課	捜査第二課	政策評価実施予定時期	平成26年7月頃
業績目標	政治・行政・経済の構造的不正の追及の強化			政策体系上の位置付け	犯罪捜査の的確な推進		
業績目標の説明	贈収賄事件、公職選挙法違反事件等の政治・行政をめぐる構造的不正及び金融証券関連事件等の経済をめぐる構造的不正は、我が国の社会・経済に対する信頼を根底から覆すものであることから、このような不正の追及を強化する。						
業績指標	達成目標			目標設定の考え方及び根拠			
		基準年	達成年				
政治・行政・経済の構造的不正に係る犯罪の検挙状況(検挙事件数及び検挙事例)	政治・行政・経済の構造的不正に係る犯罪の検挙を推進する。	120～24年度	25年度	政治・行政・経済の構造的不正に係る犯罪の検挙の推進状況は、これら不正の追及の強化の度合いを測る一つの指標となるため。			
参考指標							
公務員による知能犯罪の検挙人員							
達成手段 (開始年度)	補正後予算額(執行額)		25年度 概算要求額	関連する 業績指標	達成手段の概要等	平成25年行政事業レビュー	
	23年度	24年度				事業番号	事業名
(1) 政治・行政・経済の構造的不正に係る犯罪の捜査の現状、問題点及び捜査指揮についての研修の実施			・参	贈収賄事件等の捜査を担当する都道府県警察の捜査指揮官や捜査員を対象に、捜査指揮要領、捜査の現状と課題、情報収集・内偵捜査要領等についてより実践的・効果的な研修を実施することで、各都道府県警察に各種問題点や捜査要領について、共通の認識を共有させる。			
(2) 経済をめぐる構造的不正に係る犯罪の捜査における財務捜査の活用、指揮能力の向上等を目的とした研修の実施					企業、金融等の経済をめぐる構造的不正事案を担当する都道府県警察の捜査指揮官、財務捜査官及び捜査員を対象に、財務捜査指揮要領、財務分析手法、最新の会計・監査制度、簿記知識等について、より実践的・効果的な研修を実施するとともに、財務局等関係機関との人事交流を推進する。		
(3) 全国会議の開催					全国の捜査第二課において政治・行政・経済の構造的不正事案の捜査を担当する特別捜査班長を対象とした全国会議を開催し、構造的不正事案の捜査における課題等について協議、検討を行う。		
基本目標に関係する予算額等は、23年度執行額554,606千円 136,600,031千円、24年度予算額763,605千円 165,143,321千円、25年度当初予算額717,129千円 112,061,442千円であった(刑事警察費、内は複数の政策にわたる経費)。							

平成25年度実績評価計画書(政策評価の事前分析表)

基本目標2 業績目標3

基本目標	犯罪捜査の的確な推進	政策所管課	捜査第二課、生活安全企画課	政策評価実施予定時期	平成26年7月頃
業績目標	振り込み詐欺を始めとする特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の強化	政策体系上の位置付け	犯罪捜査の的確な推進		
業績目標の説明	振り込み詐欺(注1)を始めとする特殊詐欺(注2)の犯行手口は日々巧妙化・多様化し、依然として国民に甚大な被害が生じていることから、捜査活動及び予防活動を強化し、被疑者の早期検挙及び被害の続発防止を図る。 <small>注1 いわゆるオレオレ詐欺(電話を利用して親族等を装い、交通事故示談金等を名目に現金を預貯金口座に振り込ませるなどの方法によりだまし取る詐欺又は脅し取る恐喝)、架空請求詐欺(郵便、インターネット等を利用して不特定多数の者に対し、架空の事実を口実とした料金を請求する文書等を送付するなどして、現金を口座に振り込ませるなどの方法によりだまし取る詐欺又は脅し取る恐喝)、融資保証金詐欺(実際には融資しないにもかかわらず、融資する旨の文書等を送付するなどして、融資を申し込んできた者に対し、保証金等を名目に現金を口座に振り込ませるなどの方法によりだまし取る詐欺)及び遺付金等詐欺(税金遺付等に必要ない手紙を装って被害者に現金自動預払機(ATM)を操作させ、口座間送金により財産上の不法の利益を得る電子計算機使用詐欺) 注2 被害者と対面せず、匿名性の高い犯行ツールである架空・他人名義の口座や携帯電話を利用し、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪の総称であり、その代表的なものが振り込み詐欺である。振り込み詐欺以外のものとしては、未公開株・社債等の有価証券や外国通貨等の売買勧誘をめぐるものなどが挙げられる。</small>				
業績指標	達成目標	基準年	達成年	目標設定の考え方及び根拠	
特殊詐欺の認知件数及び被害総額	特殊詐欺の認知件数及び被害総額を過去最低であった22年度よりも減少させる。	22年度	25年度	特殊詐欺の認知件数及び被害総額の減少は、特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の強化の度合いを測る一つの指標となるため。	
特殊詐欺の検挙件数及び検挙人員	特殊詐欺の検挙件数及び検挙人員を過去5年間の平均値よりも増加させる。	20-24年度	25年度	特殊詐欺の検挙件数及び検挙人員の増加は、特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の強化の度合いを測る一つの指標となるため。	
参考指標					
特殊詐欺の検挙率					
達成手段(開始年度)	補正後予算額(執行額)	25年度概算要求額	関連する業績指標	達成手段の概要等	平成25年行政事業レビュー
	23年度 24年度				事業番号 事業名
(1) 総合的な特殊詐欺対策の推進(平成16年度)			参	集約した情報を都道府県警察に還元し、戦略的な取締活動を推進するとともに、都道府県警察間の合・共同捜査を積極的に推進する。特殊詐欺の認知件数及び被害総額は増加しており、深刻な状況にあるため、撲滅に向けた機運を再醸成すべく官民一体となった抑止対策を推進する。	
(2) 関係警察相互の連携(平成16年度)			参	各道府県警察の首都圏における基礎捜査に従事させるため、「振り込み詐欺首都圏派遣捜査専従班」を活用し、関係警察相互の連携を図る。捜査活動と予防活動との連携を強化するために各都道府県警察に設置された、「司令塔」を対象とした全国会議を開催し、各都道府県警察が行っている施策についての情報共有を図るとともに、振り込み詐欺を始めとする特殊詐欺対策における留意点等を指示する。	
(3) 広報啓発活動の推進(平成16年度)			参	防犯教室や巡回連絡等の機会、テレビ等のマスコミを通じて、犯行の手口や被害に遭わないためのポイント等について、積極的に国民に対する情報提供を行う。また、被害者となりやすい高齢者に対しては、防犯ボランティア団体等の協力により、電話や訪問による注意喚起をするなど、直接的・個別的な働き掛けを推進する。犯人がなりすまそうとする子や孫の世代に対しても積極的に働き掛け、自らの両親や祖父母とコミュニケーションをとり、生活状況等の情報を共有したり、「合言葉」を決めておくことを勧めるなど、「家族の絆」の醸成による複線的な被害防止を推進する。警察庁において、都道府県警察が捜査の過程で入手した名簿を集約し還元することにより、都道府県警察における名簿登載者に対する個別訪問やコールセンターからの架電、レターの送付等による注意喚起等の被害防止対策を推進する。	3 高齢者犯罪被害防止事業
(4) 特殊詐欺対策のための資機材の整備(平成16年度)			参	特殊詐欺の捜査活動を効果的に推進するための各種装備資機材等、特殊詐欺対策に必要な資機材を整備する。	45 特殊詐欺事件に係る効率的捜査の更なる推進
(5) 犯罪収益移転防止法及び携帯電話不正利用防止法の活用(平成11年度)			参	特殊詐欺の犯行の際に悪用されることの多い架空又は他人名義の預貯金口座及び携帯電話の供給・流通を遮断するため、預貯金口座の売買や他人名義の携帯電話の譲渡・譲受行為等について、犯罪による収益の移転防止に関する法律や携帯音声通信事業者による契約者等の本人確認等及び携帯音声通信役務の不正な利用の防止に関する法律を適用するなどして、積極的な検挙活動を推進する。	
基本目標に關係する予算額等は、23年度執行額554,606千円、136,600,031千円、24年度予算額763,605千円、165,143,321千円、25年度当初予算額717,129千円、112,061,442千円であった(刑事警察費、内は複数の政策にわたる経費)。					

平成25年度実績評価計画書(政策評価の事前分析表)

基本目標2 業績目標4

基本目標	犯罪捜査の的確な推進			政策所管課	犯罪鑑識官、情報技術解析課	政策評価実施予定時期	平成26年7月頃	
業績目標	科学技術を活用した捜査の更なる推進			政策体系上の位置付け	犯罪捜査の的確な推進			
業績目標の説明	科学技術の急速な進展、情報化社会の著しい進展等に的確に対処するために、鑑識資機材の充実、鑑識技術への先端的な科学技術の導入、情報技術解析の効果的な活用等を図ることにより、科学的な捜査を更に推進する。							
業績指標	達成目標			目標設定の考え方及び根拠				
				基準年	達成年			
DNA型データベースの活用件数	DNA型データベースの活用件数を前年度よりも増加させる。		24年度	25年度	DNA型データベースの活用件数の増加は、科学技術を活用した捜査の更なる推進の度合いを測る一つの指標となるため			
参考指標								
DNA型鑑定資料数								
技術支援件数								
達成手段 (開始年度)	補正後予算額(執行額)		25年度 概算要求額	関連する 業績指標	達成手段の概要等	平成25年行政事業レビュー		
	23年度	24年度				事業番号	事業名	
(1) 科学捜査のための研究の推進				参	各都道府県警察の現場鑑識・科学鑑定担当者を招致しての研究会等を開催し、犯罪現場等におけるDNA型鑑定資料、指紋等各種資料の採取技法や、科学技術を活用した各種鑑定手法に関する協議検討等を行うことにより、客観性の高い証拠を細大漏らさず収集・確保し、的確に鑑定するための鑑識・鑑定能力の向上を図る。			
(2) DNA型鑑定及びデータベースの積極的活用の推進(平成17年度)				参	警察庁に対する被疑者DNA型鑑定の積極的な囑託を各都道府県警察に促しDNA型鑑定を推進するとともに、鑑識部門、科学捜査研究所及び捜査担当部門に対する指導・研修を継続実施することにより、DNA型鑑定資料の積極的採取、適正なDNA型鑑定の実施、鑑定結果のDNA型データベースへの確実な登録を有機的にリンクさせ、客観的証拠を重視する捜査を推進する。	42	犯罪鑑識官による鑑定	
(3) DNA型鑑定基盤の整備(平成4年度)				参	犯罪捜査への極めて高い有用性から増加の一途をたどっているDNA型鑑定需要に対し、警察庁における被疑者DNA型鑑定制度の強化、各都道府県警察における鑑定人等関係職員の新員及び鑑識・鑑定資機材の増強に係る各種取組を推進し、増加する鑑定需要に適切に対応して鑑定結果を犯罪捜査に迅速・的確に反映させるとともに、DNA型鑑定の証拠価値を損なうことのないよう、その信頼性や精度を確保することにより、鑑定実績を着実に積み上げ、DNA型データベースの拡充及び犯罪捜査への更なる積極的活用を図る。			
(4) 情報技術解析に係る取組の強化				参	情報技術解析用資機材の整備・高度化を推進するとともに、解析に関する高度な技術を身に付けた第一線職員の育成、国内外関係機関・民間企業との連携等の取組を強化することにより、携帯電話等の電子機器等を解析する能力を強化し、情報通信技術を利用した犯罪に対する科学的な捜査を推進する。			
基本目標に係る予算額は、23年度執行額554,606千円 136,600,031千円、24年度予算額763,605千円 165,143,321千円、25年度当初予算額717,129千円 112,061,442千円であった(刑事警察費、内は複数の政策にわたる経費)。								

平成25年度実績評価計画書(政策評価の事前分析表)

基本目標2 業績目標5

基本目標	犯罪捜査の的確な推進			政策所管課	刑事企画課、総務課	政策評価実施予定時期	平成26年7月頃
業績目標	被疑者取調べの適正化の更なる推進			政策体系上の位置付け	犯罪捜査の的確な推進		
業績目標の説明	警察捜査に対する一層の信頼確保及び裁判員裁判への的確な対応のため、被疑者取調べの適正化の更なる推進を図る。						
業績指標	達成目標			目標設定の考え方及び根拠			
		基準年	達成年				
都道府県警察に対する巡回業務指導における指導状況	全都道府県警察に対し、巡回業務指導を実施するなど、被疑者取調べの適正化に係る指導を推進する。	120～24年度	25年度	巡回業務指導の実施等、都道府県警察に対する被疑者取調べの適正化に係る指導を行っているところ、その実施状況は、都道府県警察における被疑者取調べの適正化施策の更なる推進度合いを測る一つの指標となるため。			
捜査に携わる者に対する適正捜査に関する研修等の実施状況	警察庁及び全都道府県警察において取調べ技能専科を実施するなど、捜査に携わる者に対する適正捜査に関する研修等を推進する。	24年度	25年度	捜査に携わる者に対する適正捜査に関する研修等の実施状況は、被疑者取調べの適正化のための措置の達成度合いを測る一つの指標となるため。			
取調べ監督官等による取調べ室の外部からの視認回数	視認回数が被疑者取調べ件数を超えて一定の水準に達していること。	24年	25年	取調べ監督官等による取調べ室の外部からの視認は、被疑者取調べの適正化のための警察組織内部におけるチェック機能の一つであり、その回数は、被疑者取調べの適正化に向けた警察の取組状況を測る一つの指標となるため。			
参考指標							
監督対象行為の事案数							
被疑者取調べ件数							
達成手段 (開始年度)	補正後予算額(執行額)		25年度 概算要求額	関連する 業績指標	達成手段の概要等	平成25年行政事業レビュー	
	23年度	24年度				事業番号	事業名
(1) 都道府県警察に対する巡回業務指導の実施等				・ ・ 参 ・	捜査部門では、取調べの適正化に関する巡回業務指導や研修を実施するとともに、取調べ監督部門が警察組織内部におけるチェック機能としての役割を十分果たすことにより、被疑者取調べの適正化に向けた取組を行う。		
(2) 研修(取調べ専科)等の実施(平成21年度)					警察大学校及び管区警察学校において、各都道府県警察の刑事指導業務を担当している者等に対し、取調べに関する知識・技術を習得させることを目的とした「取調べ専科」を実施する。また、各都道府県警察においては、警察庁から示された教科課程基準等を基に、実際に取調べに従事する警部補以下の捜査員を対象とした取調べ技能専科を実施する。		
基本目標に係る予算額等は、23年度執行額54,606千円 136,600,031千円、24年度予算額763,605千円 165,143,321千円、25年度当初予算額717,129千円 112,061,442千円であった(刑事警察費、内は複数の政策にわたる経費)。							

平成24年度実績評価書

基本目標2 業績目標1

基本目標	犯罪捜査の的確な推進					
業績目標	重要犯罪・重要窃盗犯の検挙向上					
業績目標の説明	国民の安全・安心に資するよう、重要犯罪 ^(注1) 、重要窃盗犯 ^(注2) の検挙に向けた取組を推進する。					
基本目標に関する 予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	489,980 < 119,561,384 >	621,887 < 103,367,889 >	598,855 < 116,268,682 >	717,129 < 112,061,442 >
		補正予算(b)	0 < 3,838,330 >	0 < 59,467,300 >	164,750 < 49,653,975 >	
		繰越し等(c)	0 < 35,885,711 >	0 < 19,596,630 >		
		合計(a+b+c)	489,980 < 159,285,425 >	621,887 < 182,431,819 >		
執行額(千円)	333,419 < 122,648,492 >	554,606 < 136,600,031 >				
上段には刑事警察費を、下段には複数の基本目標に係る共通経費を、それぞれ計上した。						
業績目標に関する内閣 の重要政策(施政方針演 説等のうち主なもの)	<p>「犯罪に強い社会の実現のための行動計画2008」(20年12月犯罪対策閣僚会議決定)</p> <p>第1 身近な犯罪に強い社会の構築</p> <p>6 自動車盗等身近な窃盗事犯への対策の推進</p> <p>第7 治安再生のための基盤整備</p> <p>1 人的・物的基盤の強化</p> <p>2 犯罪の追跡可能性の確保、証拠収集方法の拡充</p>					

業績指標	項目	基準						実績	
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	19～23年度 (平均)	24年度	
業績指標	各重要犯罪・重要窃盗犯の検挙率	重要犯罪(%)	61.4	63.1	63.9	64.0	64.2	63.3	65.0
		殺人	93.3	97.3	97.9	98.0	95.9	96.5	95.1
		強盗	63.3	59.8	63.5	64.3	65.3	63.2	67.2
		放火	73.0	76.6	68.3	77.9	82.8	75.7	76.8
		強姦	80.9	84.3	83.7	83.3	85.8	83.6	85.3
		略取誘拐・人身売買	86.2	90.1	86.3	87.1	82.6	86.5	92.4
		強制わいせつ	47.4	51.0	53.0	52.2	52.0	51.1	53.6
		重要窃盗犯(%)	52.7	52.9	51.8	47.9	49.4	50.9	48.7
		侵入窃盗	55.9	55.5	56.2	51.6	53.3	54.5	52.4
		自動車盗	41.5	45.8	36.1	36.5	33.8	38.7	35.9
		ひったくり	53.1	55.3	47.7	42.0	54.2	50.5	44.9
		すり	29.8	21.0	28.2	25.4	23.6	25.6	25.6
	達成状況:		達成目標	殺人、強盗、強姦、侵入窃盗、自動車盗等の検挙率を過去5年間の平均値よりも向上させる。					

参考指標	項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	19～23年度 (平均)	24年度
		各重要犯罪・重要窃盗犯の検挙人員	重要犯罪(人)	8,315	7,986	7,713	7,257	7,220
	殺人	1,163	1,163	1,053	991	940	1,062	917
	強盗	2,982	2,819	2,973	2,515	2,441	2,746	2,368
	放火	737	689	606	654	596	656	594
	強姦	1,003	964	871	800	799	887	870
	略取誘拐・人身売買	163	121	103	116	118	124	123
	強制わいせつ	2,267	2,230	2,107	2,181	2,326	2,222	2,378
	重要窃盗犯(人)	16,689	15,328	15,260	14,292	14,404	15,195	12,899
	侵入窃盗	11,956	10,982	11,007	10,401	10,730	11,015	9,533
	自動車盗	2,350	2,193	1,974	1,870	1,810	2,039	1,671
	ひったくり	902	1,253	1,455	1,088	1,062	1,152	840
	すり	1,481	900	824	933	802	988	855
達成状況:		24年度は暫定値 上記の数値は、未遂罪及び予備罪を含む。						

参考指標	項目	19年	20年	21年	22年	23年	19～23年 (平均)	24年
検視官の臨場率	検視官の臨場率(%)	11.9	14.1	20.3	27.8	36.6	22.1	49.7
(25年4月捜査第一課作成)								

業績目標達成のために 行った施策	<p>情報分析支援システム(CIS - CATS)^(注3)の活用 連続的に発生する事件の傾向を分析する等、重要犯罪・重要窃盗犯の捜査に積極的に活用した。</p> <p><small>注3: 犯罪統計、犯罪手口等の犯罪関連情報を地図上に表示し、他の様々な情報と組み合わせるなどして、犯罪発生場所、時間帯、被疑者の特徴等を総合的に分析するシステム</small></p>
	<p>捜査特別報奨金制度の活用(行政事業レビュー対象事業:11 指名手配被疑者ポスターの作成等) 捜査特別報奨金制度の要綱を24年12月に改正して対象事件の拡充等を行い、24年度末までに殺人等の重要凶悪事件延べ124事件を対象に、同制度に基づく広告を実施した。</p>
	<p>DNA型鑑定の積極的活用(行政事業レビュー対象事業:10 犯罪鑑識官による鑑定、50 DNA型鑑定の実施) DNA型鑑定の犯罪捜査への必要性を的確に判断して同鑑定を積極的に実施し、重要犯罪及び重要窃盗犯の捜査に活用した。</p>
	<p>DNA型データベースの活用(行政事業レビュー対象事業:10 犯罪鑑識官による鑑定、50 DNA型鑑定の実施) 遺留DNA型記録及び被疑者DNA型記録のデータベースを活用することで犯人の割出、余罪の発見を積極的に進め、重要犯罪及び重要窃盗犯の捜査を推進した。</p>
	<p>自動車ナンバー自動読取システムの整備(行政事業レビュー対象事業:37 自動車ナンバー自動読取装置の整備) 通過する自動車のナンバーを自動的に読み取り、手配車両のナンバーと照合する自動車ナンバー読取システムの整備を進めた。</p>
	<p>適正な検視業務を推進するための取組(行政事業レビュー対象事業:49 司法解剖等の実施) 適正な検視業務を推進するため、検視官等の増強、検視業務に携わる警察官に対する研修の充実、資機材の整備等検視体制の強化を推進した。</p>
<p>合同捜査及び共同捜査の推進 広域にわたる重要事件が発生した場合には、指揮系統を一元化し、関係都道府県警察が一体となって捜査を行う合同捜査や、指揮系統の一元化までは行わないものの、捜査事項の分担その他捜査方針の調整を行う共同捜査を積極的に推進した。</p>	

<p>評価の結果 (目標の達成状況)</p>	<p>業績指標 について、重要窃盗犯の検挙率は過去5年間の平均値と比べ低下しているものの、重要犯罪の検挙率は過去5年間の平均値と比べ上昇しており、目標をおおむね達成した。</p>
<p>評価結果:</p>	<p>したがって、業績目標である「重要犯罪・重要窃盗犯の検挙向上」をおおむね達成したと認められる。</p>
<p>評価の結果の政策 への反映の方向性</p>	<p>依然として社会的反響の大きい重要犯罪・重要窃盗犯が発生していることから、国民の不安を払拭するため、引き続き、情報分析支援システムの活用、捜査特別報奨金制度の活用、DNA型鑑定及びデータベースの積極的活用、自動車ナンバー自動読取システムの整備、適正な死体取扱業務の推進、合同捜査及び共同捜査の推進等により、重要犯罪・重要窃盗犯の検挙向上を図る。</p>

<p>学識経験を有する者の 知見の活用</p>	<p>25年6月14日に開催した第26回警察庁政策評価研究会において有識者の意見を聴取した上で作成した。</p>
-----------------------------	--

<p>政策評価を行う過程にお いて使用した資料その他 の情報</p>	<p>情報分析支援システム(CIS - CATS)の犯罪統計</p>
--	------------------------------------

<p>政策所管課</p>	<p>捜査第一課、刑事企画課、犯罪鑑識官</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>24年4月から25年3月までの間</p>
--------------	--------------------------	-----------------	-------------------------

平成24年度実績評価書

基本目標2 業績目標2

基本目標	犯罪捜査の的確な推進					
業績目標	政治・行政・経済の構造的不正の追及の強化					
業績目標の説明	贈収賄事件、公職選挙法違反事件等の政治・行政をめぐる構造的不正及び金融証券関連事件等の経済をめぐる構造的不正は、我が国の社会・経済に対する信頼を根底から覆すものであることから、このような不正の追及を強化する。					
基本目標に係る 予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	489,980 < 119,561,384 >	621,887 < 103,367,889 >	598,855 < 116,268,682 >	717,129 < 112,061,442 >
		補正予算(b)	0 < 3,838,330 >	0 < 59,467,300 >	164,750 < 49,653,975 >	
		繰越し等(c)	0 < 35,885,711 >	0 < 19,596,630 >		
		合計(a + b + c)	489,980 < 159,285,425 >	621,887 < 182,431,819 >		
執行額(千円)	333,419 < 122,648,492 >	554,606 < 136,600,031 >				
上段には刑事警察費を、下段には複数の基本目標に係る共通経費を、それぞれ計上した。						
業績目標に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

業績目標	業績指標	1 政治・行政をめぐる構造的不正事案の検挙状況							
	政治・行政・経済の構造的不正に係る犯罪の検挙状況(検挙事件数及び検挙事例)	項目	基準					実績	
			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	19～23年度(平均)	24年度
		贈収賄(件)	40	58	30	36	42	41	25
		談合・販売入札妨害(件)	28	21	10	10	20	18	10
		あっせん利得処罰法違反(件)	0	0	0	0	2	0	0
		政治資金規正法違反(件)	0	0	0	1	4	1	1
	合計(件)	68	79	40	47	68	60	36	
	(25年4月捜査第二課作成)								
	<p>【事例】</p> <p>元農林水産省係長(45)は、21年12月下旬ころから22年5月下旬ころまでの間、数回にわたり、野菜等販売等を業とする会社役員から、同省からの補助金の交付に関し、有利かつ便宜な取り計らいを受けたことの謝礼等の主旨の下に供与されるものであることを知りながら、現金合計210万円を無利息、無担保、無期限で借り受けて金融の利益を得た。24年11月、同係長を収賄罪で逮捕した(神奈川)。</p>								
2 経済的不正事案の検挙状況									
政治・行政・経済の構造的不正に係る犯罪の検挙状況(検挙事件数及び検挙事例)	項目	基準					実績		
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	19～23年度(平均)	24年度	
	融資過程における事犯(件)	20 (15)	21 (11)	50 (42)	40 (32)	45 (36)	35 (27)	47 (37)	
	債権回収過程における事犯(件)	11 (7)	11 (8)	3 (3)	6 (3)	15 (15)	9 (7)	5 (5)	
	その他金融機関役員による事犯(件)	49 (0)	46 (0)	48 (0)	33 (0)	29 (0)	41 (0)	26 (0)	
	合計(件)	80 (22)	78 (19)	101 (45)	79 (35)	89 (51)	85 (34)	78 (42)	
括弧内は、「暴力団等に係る金融・不良債権関連事犯」を示す。(25年4月捜査第二課作成)									
<p>【事例】</p> <p>自動車部品販売会社の代表取締役である被疑者(72)らは、実際には同社が債務超過の状態にあり、融資金を約定どおり返済する意思も能力もないのに、金融機関等に対し、虚偽の財務内容を記載した決算報告書等を提出して融資を申し込み、融資金を確実に回収できると信用させ、20年2月から23年4月にかけて、融資金名下に現金合計約20億円をだまし取った。24年8月、被疑者2人を詐欺罪で逮捕した(宮崎)。</p>									
達成状況:	達成目標	政治・行政・経済の構造的不正に係る犯罪の検挙を推進する。							

参考指標・参考事例	参考指標	項目	19年	20年	21年	22年	23年	19～23年(平均)	24年
	公務員による知能犯罪の検挙人員	検挙人員(人)	199	218	187	180	201	197	219
<p>「公務員」とは、国会議員、首長、各種議会議員、警察職員及びその他の公務員をいう。(25年4月刑事企画課作成)</p> <p>【事例】</p> <p>国土交通省関東運輸局東京運輸支局技官(46)は、24年6月頃、同運輸支局に設置された端末装置を操作して知ることのできた自動車5台の使用者の氏名、住所を第三者に電話で教示し、職務上知ることのできた秘密を漏らした。24年9月、同技官を国家公務員法違反で逮捕した(愛知)。</p>									

業績目標達成のために 行った施策	<p>政治・行政をめぐる構造的不正事案の捜査の現状、問題点及び捜査指揮についての研修の実施【行政事業レビュー対象事業：25-3 衆議院議員総選挙違反取締り】 贈収賄事件等の捜査を担当する都道府県警察の捜査指揮官や捜査員を対象に、捜査の現状と課題、情報収集・内偵捜査要領、捜査指揮要領等について、より実践的・効果的な研修を実施するとともに、情報収集や捜査体制の確立等に関する先進的な取組の導入を図るなどとして、検挙実績向上に向けた対策を強化した。</p>		
	<p>経済的不正事案の捜査における財務捜査の活用、指揮能力の向上等を目的とした研修の実施 企業犯罪等の捜査を担当する都道府県警察の捜査指揮官、財務捜査官及び捜査員を対象に、財務捜査指揮要領、財務分析手法、最新の会計・監査制度、簿記知識等について、より実践的・効果的な研修を実施するとともに、関係機関等との人事交流を推進した。</p>		
	<p>全国会議の開催 全国の捜査第二課において政治・行政・経済の構造的不正事案の捜査を担当する特別捜査班長を対象とした全国会議を開催し、構造的不正事案の捜査における課題等について協議や検討を行った。</p>		
<p>評価の結果 (目標の達成状況)</p>	<p>政治・行政をめぐる構造的不正事案、経済的不正事案ともに、過去5年間の平均値と比べて、検挙事件数がそれぞれ減少しており、業績目標である「政治・行政・経済の構造的不正の追及の強化」の達成は十分とは言い難いと認められる。</p>		
<p>評価結果：</p>			
<p>評価の結果の政策 への反映の方向性</p>	<p>政治・行政をめぐる構造的不正事案や経済的不正事案の検挙に向けて、都道府県警察の指導を徹底する。具体的には、各都道府県警察に対して、 ・各種情報の収集・分析のための取組の強化 ・捜査体制の見直し・整備 ・捜査員の育成・確保を目的とした取組の強化 等を引き続き指導する。</p>		
<p>学識経験を有する者の知 見の活用</p>	<p>25年6月14日に開催した第26回警察庁政策評価研究会において有識者の意見を聴取した上で作成した。</p>		
<p>政策評価を行う過程にお いて使用した資料その他 の情報</p>	<p>情報分析支援システム(CIS - CATS)の犯罪統計</p>		
<p>政策所管課</p>	<p>捜査第二課</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>24年4月から25年3月までの間</p>

平成24年度実績評価書

基本目標2 業績目標3

基本目標	犯罪捜査の的確な推進					
業績目標	振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の強化					
業績目標の説明	振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺(注)の犯行手口は日々巧妙化・多様化し、依然として国民に甚大な被害が生じていることから、捜査活動及び予防活動を強化し、被疑者の早期検挙及び被害の続発防止を図る。 (注)特殊詐欺とは、被害者に電話をかけるなどして対面することなく欺もうし、指定した預貯金口座への振込みその他の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪(現金等を脅し取る恐喝も含む)の総称であり、振り込め詐欺(オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺及び還付金等詐欺)、未公開株・社債や外国通貨等の売買勧誘をめぐる詐欺等である。					
業績目標に関する 予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	
	予算の 状況 (千円)	当初予算 (a)	489,980 < 119,561,384 >	621,887 < 103,367,889 >	598,855 < 116,268,682 >	717,129 < 112,061,442 >
		補正予算 (b)	0 < 3,838,330 >	0 < 59,467,300 >	164,750 < 49,653,975 >	
		繰越し等 (c)	0 < 35,885,711 >	0 < 19,596,630 >		
		合計(a+b+c)	489,980 < 159,285,425 >	621,887 < 182,431,819 >		
執行額(千円)	333,419 < 122,648,492 >	554,606 < 136,600,031 >				
上段には刑事警察費を、下段には複数の基本目標に係る共通経費を、それぞれ計上した。						
業績目標に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	「犯罪に強い社会の実現のための行動計画2008」(20年12月犯罪対策閣僚会議決定) 第1 身近な犯罪に強い社会の構築 3 振り込め詐欺対策の強化					

業績指標	業績指標	項目	基準					実績	
	特殊詐欺の認知件数及び被害総額		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	19~23年度(平均)	24年度
		認知件数(件)	20,116	17,173	6,719	6,540	7,444		9,601
		振り込め詐欺	20,116	17,173	6,719	6,231	6,177		6,997
		振り込め詐欺以外	-	-	-	309	1,267		2,604
		被害総額(億円)	287.4	224.7	86.4	120.9	238.9		391.6
		振り込め詐欺	287.4	224.7	86.4	103.4	131.2		183.7
	振り込め詐欺以外	-	-	-	17.5	107.7		207.9	
	22年度以降の被害総額は、キャッシュカード等受取型のオレオレ詐欺におけるATMからの引(25年5月捜査第二課作成)出(窃取)額を含む。 特殊詐欺全体の認知件数・被害総額については、22年度から集計している。								
	達成状況:	達成目標	特殊詐欺の認知件数及び被害総額を過去最低であった22年度よりも減少させる。						
業績指標	項目	基準					実績		
特殊詐欺の検挙件数及び検挙人員		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	19~23年度(平均)	24年度	
	検挙件数(件)	3,022	5,397	5,430	4,299	2,487	4,127	3,366	
	振り込め詐欺	3,022	5,397	5,430	4,299	2,269	4,083	2,535	
	振り込め詐欺以外	-	-	-	-	218		831	
	検挙人員(人)	423	943	778	717	1,052	783	1,642	
	振り込め詐欺	423	943	778	717	831	738	1,078	
振り込め詐欺以外	-	-	-	-	221		564		
特殊詐欺全体の検挙件数・検挙人員については、23年度から集計している。(25年5月捜査第二課作成)									
達成状況:	達成目標	特殊詐欺の検挙件数及び検挙人員を過去5年間の平均値よりも増加させる。							

参考指標・参考事例	参考指標	項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	18~23年度(平均)	24年度
	特殊詐欺の検挙率	検挙率(%)	15.0	31.4	80.8	65.7	33.4	45.3	35.1
(25年5月捜査第二課作成)									

参考事例	総合的な特殊詐欺対策の推進[行政事業レビュー対象事業:24-2 特殊詐欺事件に係る効率的捜査の更なる推進]
	<ul style="list-style-type: none"> 集約した情報を都道府県警察に還元し、戦略的な取締活動を推進するとともに、都道府県警察間の合・共同捜査を積極的に推進した。 特殊詐欺の認知件数及び被害総額は増加しており、深刻な状況にあることから、撲滅に向けた機運を再醸成すべく官民一体となった抑止対策を推進した。
参考事例	関係警察相互の連携
	<ul style="list-style-type: none"> 各道府県警察の首都圏における基礎捜査に従事させるため、警視庁に置かれた「振り込め詐欺首都圏派遣捜査専従班」を活用し、関係警察相互の連携を図った。 捜査活動と予防活動との連携を強化するために各都道府県警察に設置された「司令塔」を対象とした全国会議を開催し、各都道府県警察が行っている施策についての情報共有を図るとともに、振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺対策における留意点等を指示した。

業績目標達成のために 行った施策	<p>広報啓発活動の推進【行政事業レビュー対象事業：24-1 高齢者犯罪被害防止事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 防犯教室や巡回連絡等の機会、テレビ等のマスコミを通じて、犯行の手口や被害に遭わないためのポイント等について、積極的に国民に対する情報提供を行った。また、被害者となりやすい高齢者に対しては、防犯ボランティア団体等の協力により、電話や訪問による注意喚起をするなど、直接的・個別的な働き掛けを推進した。 犯人がなりすまそうとする子や孫の世代に対しても積極的に働き掛け、自らの両親や祖父母とコミュニケーションをとり、生活状況等の情報を共有したり、「合言葉」を決めておくことを勧めるなど、「家族の絆」の醸成による複線的な被害防止を推進した。 警察庁において、都道府県警察が捜査の過程で入手した名簿を集約し還元することにより、都道府県警察における名簿登載者に対する戸別訪問やコールセンターからの架電、レターの送付等による注意喚起等の被害防止対策を推進した。
	<p>特殊詐欺対策のための資機材の整備</p> <p>特殊詐欺の捜査活動を効果的に推進するための各種装備資機材等を整備した。</p>
	<p>犯罪収益移転防止法及び携帯電話不正利用防止法の活用の推進</p> <p>特殊詐欺の犯行の際に悪用されることの多い架空又は他人名義の預貯金口座及び携帯電話の供給・流通を遮断するため、預貯金口座の売買や他人名義の携帯電話の譲渡・譲受行為等について、犯罪による収益の移転防止に関する法律や携帯音声通信事業者による契約者等の本人確認等及び携帯音声通信役務の不正な利用の防止に関する法律を適用するなどして、積極的に検挙活動を推進した。</p>
<p>評価の結果 (目標の達成状況)</p>	<p>業績指標 については、22年度と比べ、認知件数、被害総額ともに増加したことから、目標の達成が十分とは言い難い。</p> <p>業績指標 については、過去5年間の平均値と比べ、検挙件数が減少したものの、検挙人員は増加したことから、目標をおおむね達成した。</p> <p>したがって、業績目標である「振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の強化」の達成は十分とは言い難いと認められる。</p>
<p>評価結果:</p>	<p>特殊詐欺の認知件数が増加した理由は、還付金等詐欺及び未公開株、社債等の有価証券、外国通貨等の売買勧誘をめぐる金融商品等取引名目の詐欺が増加したためである。また、被害総額が増加した理由は、1件当たりの平均被害額が高額な「現金受取型」のオレオレ詐欺及び金融商品等取引名目の詐欺が増加したためである。</p> <p>特殊詐欺の検挙人員が増加した理由は、だまされた振り作戦による現場設定による検挙が全国で一定程度定着したことや、現に犯行を繰り返す犯行グループに指向した取締りの徹底、犯行拠点の摘発が挙げられる。</p> <p>このように、特殊詐欺をめぐる情勢は予断を許さない状況にあることから、今後も、被害抑止に資するべく、「振り込め詐欺対策室」及び各都道府県警察の「司令塔」の下で、「現金受取型」のオレオレ詐欺の増加を踏まえ、「だまされた振り作戦」による現場検挙、突き上げ捜査による上位被疑者の検挙、犯行拠点の摘発等、現に犯行を繰り返す犯行グループの摘発に向けた取締活動を徹底するとともに、「家族の絆」の醸成による被害防止対策、「留守番電話作戦」、押収した名簿の登載者に対する戸別訪問やコールセンターによる注意喚起、金融機関等における声掛け等、官民一体となった被害防止対策を推進する。</p>
<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>25年6月14日に開催した第26回警察庁政策評価研究会において有識者の意見を聴取した上で作成した。</p>
<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>情報分析支援システム(CIS - CATS)の犯罪統計</p>
<p>政策所管課</p>	<p>捜査第二課、生活安全企画課</p>
<p>政策評価実施時期</p>	<p>24年4月から25年3月までの間</p>

平成24年度実績評価書

基本目標2 業績目標4

基本目標	犯罪捜査の的確な推進				
業績目標	科学技術を活用した捜査の更なる推進				
業績目標の説明	科学技術の急速な進展、情報化社会の著しい進展等に的確に対処するために、鑑識資機材の充実、鑑識技術への先端的な科学技術の導入、情報技術解析の効果的な活用等を図ることにより、科学的な捜査を更に推進する。				
基本目標に関する 予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度
	当初予算(a)	489,980 < 119,561,384 >	621,887 < 103,367,889 >	598,855 < 116,268,682 >	717,129 < 112,061,442 >
	補正予算(b)	0 < 3,838,330 >	0 < 59,467,300 >	164,750 < 49,653,975 >	
	繰越し等(c)	0 < 35,885,711 >	0 < 19,596,630 >		
	合計(a+b+c)	489,980 < 159,285,425 >	621,887 < 182,431,819 >		
執行額(千円)	333,419 < 122,648,492 >	554,606 < 136,600,031 >			
上段には刑事警察費を、下段には複数の基本目標に係る共通経費を、それぞれ計上した。					
業績目標に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	「犯罪に強い社会の実現のための行動計画2008」(20年12月犯罪対策閣僚会議決定) 第7 治安再生のための基盤整備 2 犯罪の追跡可能性の確保、証拠収集方法の拡充				

業績指標	項目	基準						実績
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	19～23年度(平均)	
DNA型データベースの活用件数	遺留DNA型記録が、データベースに登録された被疑者DNA型記録と一致した件数(件)	166	305	632	896	1,436		2,013
	被疑者DNA型記録が、データベースに登録された遺留DNA型記録と一致した件数(件)	1,443	2,170	2,764	2,948	3,954		4,312
	(25年4月犯罪鑑識官作成)							
【事例1】 23年12月に、栃木県において発生した強盗事件の遺留DNA型記録が、23年4月に、大分県において特殊開錠用具の所持の禁止等に関する法律違反事件で検挙された被疑者のDNA型記録と一致、所要の捜査を経て被疑者を検挙した(栃木)。								
【事例2】 24年10月に、三重県において窃盗(自動車盗)事件で検挙された被疑者のDNA型記録が、21年5月に、愛知県において発生した強盗殺人事件及び強盗殺人未遂の遺留DNA型記録と一致、所要の捜査を経て被疑者を検挙した(三重)。								
達成状況:	達成目標	DNA型データベースの活用件数を前年度よりも増加させる。						

参考指標	項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	19～23年度(平均)	24年度
DNA型鑑定資料数	鑑定資料数(件)	87,370	133,471	172,989	180,162	226,369		278,812
	24年度は暫定値 (24年4月犯罪鑑識官作成)							
技術支援件数	項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	19～23年度(平均)	24年度
	技術支援件数(件)	18,045	18,959	21,143	20,850	22,338		22,535
24年度は暫定値 (24年4月情報技術解析課作成)								

科学捜査のための研究の推進	汚染防止に配慮したDNA型鑑定資料の採取方法等に関する研究等を行った。
DNA型鑑定及びデータベースの積極的活用の推進【行政事業レビュー対象施策:10 犯罪鑑識官による鑑定、50 DNA型鑑定の実施】	
各都道府県の鑑識課長、科学捜査研究所(室)長、捜査担当課長等を対象とした全国会議において、DNA型鑑定及びデータベースの犯罪捜査への積極的活用を指示した。また、24年3月に警察庁において策定された「捜査手法、取調べの高度化プログラム」に基づき、DNA型データベース整備推進室を設置し、DNA型鑑定の的確な実施及びDNA型データベースの整備を推進するための施策の企画・立案、都道府県警察に対する必要な指導・調整を行った。	

<p>業績目標達成のために 行った施策</p>	<p>DNA型鑑定基盤の整備【行政事業レビュー対象施策:51 鑑識に必要な物品購入等】 24年度中、警察庁(犯罪鑑識官)並びに宮城、警視庁、神奈川、愛知、石川、兵庫及び広島の7都県警察に、大量のDNA型鑑定資料を同時に検査することができる大量一括処理装置8式を増設した。また、25年度地方財政計画において、都道府県警察科学捜査研究所のDNA型鑑定人の業務負担を軽減し、DNA型鑑定のより効率的かつ的確な実施を目的として、DNA型鑑定の工程中専門的知識・技術を必要としない事務作業に従事させるDNA型鑑定支援業務従事者(非常勤職員)55人分の導入に要する経費を要望し、新規項目として容認された。</p> <p>情報技術解析用資機材の増強、警察職員への研修及び国内外関係機関との連携等、情報技術解析に係る取組の強化 電子機器等を解析するための資機材を整備・増強するとともに、電磁的記録解析等に関する専門知識・技術を習得させるための研修・訓練を実施した。また、アジア太平洋地域サイバー犯罪捜査技術会議の開催等を通じ、海外機関との情報技術解析に係る情報共有を行ったほか、情報技術に係る情報の提供に関する協力を行う旨の協定を民間有識者コミュニティと締結し、民間との協力関係を構築した。</p>
<p>評価の結果 (目標の達成状況)</p>	<p>業績指標 については、「遺留DNA型記録が、データベースに登録された被疑者DNA型記録と一致した件数」の値が前年度を上回るとともに、回帰直線上の値(1,626件)を上回っており、また、「被疑者DNA型記録が、データベースに登録された遺留DNA型記録と一致した件数」の値も前年度を上回っており、回帰直線上の値(4,396件)は下回っているものの、その差は1.9パーセントであり、同等の水準を維持していることから、業績目標である「科学技術を活用した捜査の更なる推進」を達成したと認められる。</p>
<p>評価の結果の政策 への反映の方向性</p>	<p>客観的証拠を柱として、事案を解明・立証する捜査を確立するため、DNA型鑑定等の科学技術を積極的に取り入れた捜査を一層推進するとともに、客観性の高い証拠を収集・確保するために必要な人的・物的な体制の充実・強化に努める。</p>
<p>学識経験を有する者の 知見の活用</p>	<p>25年6月14日に開催した第26回警察庁政策評価研究会において有識者の意見を聴取した上で作成した。</p>
<p>政策評価を行う過程 において使用した資料 その他の情報</p>	<p>平成24年「警察白書」(国家公安委員会・警察庁) 「トピックス 捜査手法取調への高度化への取組」の「(2) 科学技術を活用した取組例」 「第2節 犯罪の検挙と抑止のための基盤整備」の「2 科学技術の活用」</p>
<p>政策所管課</p>	<p>犯罪鑑識官、情報技術解析課</p>
<p>政策評価実施時期</p>	<p>24年4月から25年3月までの間</p>

平成24年度実績評価書

基本目標2 業績目標5

基本目標	犯罪捜査の的確な推進					
業績目標	被疑者取調べの適正化の更なる推進					
業績目標の説明	警察捜査に対する一層の信頼確保及び裁判員裁判への的確な対応のため、被疑者取調べの適正化の更なる推進を図る。					
基本目標に係る 予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	489,980 < 119,561,384 >	621,887 < 103,367,889 >	598,855 < 116,268,682 >	717,129 < 112,061,442 >
		補正予算(b)	0 < 3,838,330 >	0 < 59,467,300 >	164,750 < 49,653,975 >	
		繰越し等(c)	0 < 35,885,711 >	0 < 19,596,630 >		
		合計(a+b+c)	489,980 < 159,285,425 >	621,887 < 182,431,819 >		
執行額(千円)	333,419 < 122,648,492 >	554,606 < 136,600,031 >				
上段には刑事警察費を、下段には複数の基本目標に係る共通経費を、それぞれ計上した。						
業績目標に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	「犯罪に強い社会の実現のための行動計画2008」(20年12月犯罪対策閣僚会議決定) 第7 治安再生のための基盤整備 1 人的・物的基盤の強化					

業績指標	項目	基準						実績
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	19～23年度(平均)	24年度
都道府県警察に対する巡回業務指導における指導状況	巡回指導回数	47	47	37	45	47	45	35
	実施率	100.0%	100.0%	78.7%	95.7%	100.0%	94.9%	74.5%
	(平成25年4月刑事企画課作成)							
達成状況:	達成目標	全都道府県警察に対し、巡回業務指導を実施するなど、被疑者取調べの適正化に係る指導を推進する。						
業績指標	捜査に携わる者に対する適正捜査に関する研修等の実施状況	警察大学校及び管区警察学校において、それぞれ「取調べ専科」等を実施したほか、すべての都道府県警察学校においても「取調べ技能専科」等を実施し、取調べに係る指導的立場にある警察官や取調べに従事する警察官に対する研修を実施した。						
達成状況:	達成目標	警察庁及び全都道府県警察において取調べ技能専科を実施するなど、捜査に携わる者に対する適正捜査に関する研修等を推進する。						
業績指標	項目	実績						実績
取調べ監督官等による取調べ室の外部からの視認回数		19年	20年	21年	22年	23年	21～23年(平均)	24年
	視認回数			1,648,874	2,511,198	2,868,381	2,342,818	3,248,571
	視認率(%)			121.7	149.7	181.1	152.3	207.9
21年は4月以降の数値 (25年4月総務課作成)								
達成状況:	達成目標	視認回数が被疑者取調べ件数を超えて一定の水準に達していること。						

参考指標	項目	19年	20年	21年	22年	23年	21～23年(平均)	24年
監督対象行為の事案数	事案数			22	26	27	25	38
	21年は4月以降の数値 (25年4月総務課作成)							
参考指標	項目	19年	20年	21年	22年	23年	21～23年(平均)	24年
被疑者取調べ件数	件数			1,354,528	1,677,500	1,584,102	1,538,710	1,562,878
	21年は4月以降の数値 (25年4月総務課作成)							

業績目標達成のために 行った施策	都道府県警察に対する巡回業務指導の実施等 更なる被疑者取調べの適正化が図られるよう、35の警察本部及び警察署に対して、巡回業務指導を実施した。
	研修(取調べ専科)等の実施 取調べの適正化等を推進するために、心理学の知見を踏まえた取調べ技術に関する講義、実践的な研修・訓練(ロールプレイング方式)を従来からの研修に加えて、「取調べ専科」や各種任用時研修等で実施することとした。

<p>評価の結果 (目標の達成状況)</p>	<p>業績指標 については、目標の達成が十分とは言い難いものの、業績指標 については目標を達成した。業績指標 については、1件の被疑者取調べにつき、おおむね1回以上の視認が確保されたことから、目標を達成したと認められる。したがって、業績目標である「被疑者取調べの適正化の更なる推進」をおおむね達成したと認められる。</p>		
	<p>評価結果:</p>	<p>被疑者取調べの適正化の更なる推進はおおむね達成されたと認められるものの、24年度においても、依然として不適正な取調べにつながるおそれのある行為(取調べ監督対象行為)や不適正な取調べ事案が発生していることから、捜査部門が取調べの適正化に関する業務指導や研修を実施するとともに、取調べ監督部門がチェック機能としての役割を十分に果たし、引き続き、被疑者取調べの適正化に向けた取組を行う必要がある。</p>	
<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>25年6月14日に開催した第26回警察庁政策評価研究会において有識者の意見を聴取した上で作成した。</p>		
<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>「事業評価書 被疑者取調べ適正化のための監督の適切な実施」(24年3月国家公安委員会・警察庁)</p>		
<p>政策所管課</p>	<p>刑事企画課、総務課</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>24年4月から25年3月までの間</p>